

科学技術・学術審議会海洋開発分科会の委員会の設置について

平成21年2月16日  
(海洋開発分科会決定)

海洋開発分科会運営規則（平成13年4月9日海洋開発分科会決定）第2条第1項に基づき、海洋開発分科会に以下の委員会を置く。

記

委員会	調査事項
深海掘削委員会	①深海地球ドリリング計画の推進方針 ②深海地球ドリリング計画の評価
次世代海洋探査技術委員会	①次世代海洋探査技術に関する研究開発の進捗状況の評価 ②第4期科学技術基本計画に実施されるべき次世代海洋探査技術
海洋資源の有効活用に向けた検討委員会	海底熱水鉱床を中心とした海洋資源の探査技術開発のあり方について調査を行う。
海洋科学技術委員会	海洋科学技術に関する研究開発に係る施策の事前評価を行う。